

日出町告示第12号

令和7年第1回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和7年2月18日

日出町長 安部 徹也

1 期 日 令和7年2月25日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

多田 利浩君	阿部 峰子君
河野 美華君	岡山 栄蔵君
豊岡 健太君	衛藤 清隆君
阿部 真二君	上野 満君
川西 求一君	岩尾 幸六君
池田 淳子君	工藤 健次君
森 昭人君	熊谷 健作君
金元 正生君	

○2月27日に応招した議員

○2月28日に応招した議員

○3月3日に応招した議員

○3月18日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和7年 第1回（定例）日出町議会会議録（第1日）

令和7年2月25日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和7年2月25日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について

日程第7 議案第1号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第7号）について

日程第8 議案第2号 令和6年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第9 議案第3号 令和6年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第10 議案第4号 令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第11 議案第5号 令和7年度日出町一般会計予算について

日程第12 議案第6号 令和7年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第13 議案第7号 令和7年度日出町介護保険特別会計予算について

日程第14 議案第8号 令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第15 議案第9号 令和7年度日出町水道事業会計予算について

日程第16 議案第10号 令和7年度日出町下水道事業会計予算について

日程第17 議案第11号 日出町手話言語条例の制定について

日程第18 議案第12号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第19 議案第13号 日出町税条例の一部改正について

日程第20 議案第14号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

- 日程第21 議案第15号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第22 議案第16号 職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について
- 日程第23 議案第17号 公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第18号 日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第19号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第26 議案第20号 災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第21号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第28 議案第22号 日出町土砂等の小規模堆積行為の規制に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第23号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第30 議案第24号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第25号 日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正について
- 日程第32 議案第26号 財産（不動産）の処分について
- 日程第33 議案第27号 由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第34 議案第28号 日出町の公の施設を他の普通地方公共団体の住民が利用することに関する協議について
- 日程第35 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第36 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第37 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第38 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第39 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第40 報告第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第41 報告第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

提案理由の説明

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について

日程第7 議案第1号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第7号）について

日程第8 議案第2号 令和6年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第9 議案第3号 令和6年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第10 議案第4号 令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第11 議案第5号 令和7年度日出町一般会計予算について

日程第12 議案第6号 令和7年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第13 議案第7号 令和7年度日出町介護保険特別会計予算について

日程第14 議案第8号 令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第15 議案第9号 令和7年度日出町水道事業会計予算について

日程第16 議案第10号 令和7年度日出町下水道事業会計予算について

日程第17 議案第11号 日出町手話言語条例の制定について

日程第18 議案第12号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第19 議案第13号 日出町税条例の一部改正について

日程第20 議案第14号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第21 議案第15号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第22 議案第16号 職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

日程第23 議案第17号 公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第24 議案第18号 日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

について

- 日程第25 議案第19号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第26 議案第20号 災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第21号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第28 議案第22号 日出町土砂等の小規模堆積行為の規制に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第23号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第30 議案第24号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第25号 日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正について
- 日程第32 議案第26号 財産（不動産）の処分について
- 日程第33 議案第27号 由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第34 議案第28号 日出町の公の施設を他の普通地方公共団体の住民が利用することに関する協議について
- 日程第35 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第36 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第37 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第38 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第39 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第40 報告第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第41 報告第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 多田 利浩君 | 2 番 | 阿部 峰子君 |
| 3 番 | 河野 美華君 | 4 番 | 岡山 栄蔵君 |

5 番	豊岡	健太君	7 番	衛藤	清隆君
8 番	阿部	真二君	9 番	上野	満君
10番	川西	求一君	11番	岩尾	幸六君
12番	池田	淳子君	13番	工藤	健次君
14番	森	昭人君	15番	熊谷	健作君
16番	金元	正生君			

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	山口	佳子君	次長	橋本	樹輝君
----	----	-----	----	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部	徹也君	教育長	恒川	英志君
会計管理者兼会計課長	工藤	明美君	総務課長	河野	匡位君
財政課長	河野	明弘君	政策企画課長	古屋	秀一郎君
まちづくり推進課長	藤本	周司君	税務課長	佐藤	功次郎君
住民生活課長	伊豆田	政克君	介護福祉課長	宇都宮	博君
子育て支援課長	満石	加寿美君	健康増進課長	後藤	将児君
農林水産課長	河野	一利君	都市建設課長	豊田	博君
上下水道課長	藤井	英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	安田	恵君
学校教育課長	竹内	由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	河野	英樹君
代表監査委員	井上	哲治君	監査事務局長	波津久	誠君
農業委員会事務局長	麻生	康弘君	財政課課長補佐	森若	由佳君

午前10時00分開会

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開会、開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、令和

7年第1回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会には、令和7年度日出町一般会計予算など、承認1件、議案28件、同意1件、諮問3件、報告3件が提出されています。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議事運営全般にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

また、立春を過ぎて以降、日本列島各地では寒波が猛威を振るっております。この寒波に伴う様々な要因により、お亡くなりになられました方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された多くの皆様に対しまして衷心よりお見舞いを申し上げます。

これより会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

なお、本日报道機関より撮影の申出がございましたので、これを許可します。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（金元 正生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、9番、上野満議員、15番、熊谷健作議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（金元 正生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、今月18日の議会運営委員会におきまして、本日から3月18日までの22日間という案を作成いたしましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの22日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（金元 正生君） 日程第3、諸般の報告を行います。

はじめに、2月17日に日出町役場において開催されました大分県町村議会議長会役員会について報告いたします。

まず、全国町村議会議長会地方自治功労者表彰の伝達が行われました。町村議会議員27年以上在職し功労のあった者、全国51名に日出町議会からは、熊谷健作議員が表彰されています。誠におめでとうございます。これからも地域振興の発展、住民福祉の向上に御尽力いただきます

よう御期待申し上げます。

その後、令和6年度の会務報告と令和7年度の事業計画案及び予算案についても提案され、全て原案のとおり承認されました。

続きまして、1月27日に開催されました令和7年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

議案8件、報告1件が上程されました。

議第1、大分県後期高齢者医療広域連合副連合長の選任について審議され、日野九重町長が副連合長に全員の同意を得て選任されました。

議第2、令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに11億5千万円とするものであります。全会一致で可決されました。

議第3、令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに2,301億200万円とするものであります。

その主な内容は、歳入では、市町村支出金408億7,169万円、国庫支出金784億6,172万7千円、県支出金210億2,995万3千円、支払基金交付金881億6,141万4千円となっています。歳出では、保険給付費の療養諸費2,136億9,230万1千円、高額療養諸費132億9,379万7千円、その他医療給付費2億7,746万円となっています。賛成多数で可決されました。

議第4、令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）については、予算総額を歳入歳出ともに12億4,812万1千円とするものであります。全会一致で可決されました。

議第5、令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）については、予算の総額を歳入歳出ともに2,248億5,520万9千円とするものであります。

内容としては、出産育児支援金を199万円増額し、予備費を199万円減額するものであります。賛成多数で可決されました。

その他、大分県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例の一部改正について、大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、訴えの提起については、全会一致で可決されました。

以上、令和7年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要についての報告といたします。

次に、昨年12月24日に開催されました令和6年第2回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会議長、衛藤清隆議員に報告をお願いいたします。7番、衛藤清隆議員。衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） おはようございます。令和6年第2回杵築速見消防組合議会定例会と全員協議会が、12月24日に杵築市役所において開催されましたので、その概要を報告いたします。

本定例会に上程されました案件は、議案3件であります。

まず、議案第5号令和5年度杵築速見消防組合歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額11億8,606万7,057円に対しまして、歳出総額11億5,937万3,939円で、実質収支額は2,669万3,118円であります。

歳入の主なものは、歳入総額の93.27%を占める日出町と杵築市の負担金であります。令和5年度の決算ベースでの負担割合は、日出町44.38%、杵築市55.62%となっております。また、歳出の主なものは、職員の人件費や消防・救助活動などに係る経費であります。以上、議案第5号の決算については、慎重審議の結果、全員一致で認定いたしました。

次に、議案第6号令和6年度杵築速見消防組合補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,365万3千円を追加し、予算の総額を13億9,249万4千円としました。

補正の主なものは、歳入では分担金及び負担金は、令和6年大分県人事委員会勧告にて職員の給料月額や期末・勤勉手当の引上げが勧告され、杵築市の条例に準じる消防組合においても、他団体との均衡を保つため所要の改正を行うものです。また、令和5年度決算に伴う繰越金2,669万1千円を増額しております。歳出では、一般管理費の給料から共済費について、給与改定を行うとともに地方財政法第7条第1項による財政調整基金積立金を1,334万5千円、退職手当積立基金も同額の1,334万5千円を増額しました。以上、議案第6号についても、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、議案第7号杵築速見消防組合個人情報保護法施行条例の一部改正についてであります。これは、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴うものです。議案第7号についても、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

そのほかに、全員協議会開会前において、消防職員の懲戒処分に対する報告と謝罪が消防長よりありました。また、火災発生状況、救急出動件数についての報告並びに大分消防指令センターの共同運用が開始されたことにより、通信指令室を指揮指令室へと組織の改変を行ったことに関する説明が執行部からありました。

以上をもちまして、令和6年第2回杵築速見消防組合議会定例会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、2月18日に開催されました令和7年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会議長、上野満議員に報告をお願いいたします。9番、

上野満議員。上野議員。

○議員（9番 上野 満君） 令和7年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会が、去る2月18日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要について御報告申し上げます。

本定例会に上程されました案件は、議案4件であります。

はじめに、議案第1号令和6年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（第2号）についてであります。補正する額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,852万円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,581万8千円とするものです。

歳入につきましては、分担金及び負担金の市町負担金を1,359万3千円減額、財産収入の財産運用収入を3万7千円増額、繰入金を500万円減額、諸収入の預金利子を3万6千円増額しております。歳出につきましては、議会費を7万円減額、総務費の総務管理費を43万1千円減額、監査委員費を19万6千円減額、衛生費の清掃費を1,782万3千円減額して計上しております。以上、補正予算に関する議案につきましては、慎重審議の結果、全会一致で可決されました。

次に、議案第2号令和7年度杵築速見環境浄化組合会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,064万7千円とするものであります。これは、前年度と比較して2,377万2千円の減額となっています。

歳入の主なものにつきましては、分担金及び負担金のうち市町負担金が1億9,970万8千円、事業費補正負担金が1,717万6千円、繰入金のうち財政調整基金繰入金が1千万円であります。歳出の主なものにつきましては、総務費のうち一般管理費が4,131万円、衛生費の清掃施設費が1億8,683万2千円であります。以上、議案第2号につきましても、慎重審議の結果、全会一致で可決しました。

次に、議案第3号杵築速見環境浄化組合監査委員条例の一部改正についてであります。これは、地方自治法の一部改正に伴う改正と、既存例規の見直しにより整備を行うものです。本条例の一部改正に関する議案につきましても、慎重審議の結果、全会一致で可決されました。

次に、議案第4号杵築速見環境浄化組合職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部改正についてであります。これは、年次有休休暇の付与する時期を歴年度から会計年度に変更するため、既存例規を改正するものです。本条例の一部改正に関する議案につきましても、慎重審議の結果、全会一致で可決されました。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和7年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（金元 正生君） 次に、2月7日に開催されました令和7年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、岡山栄蔵議員に報告をお願いします。

4 番、岡山栄蔵議員。岡山議員。

○議員（4 番 岡山 栄蔵君） 去る 2 月 7 日に別府市議会議場で開催されました令和 7 年第 1 回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を報告いたします。

今期上程されました議案は、令和 7 年度当初予算議案 4 件、条例議案 1 件の全 5 件でした。

まず、議第 1 号令和 7 年度一般会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ 1 4 億 5, 2 6 7 万 7 千円とするものです。前年度と比較しますと 1 億 6, 8 7 7 万 7 千円の増額となっております。

主たる要因は、藤ヶ谷清掃センター事業特別会計事業費の増によるものであり、歳入の主なものは、組合事業を行うための財源として、構成市町からの負担金 1 4 億 4, 8 3 9 万 8 千円、歳出は議会費、総務費のほか、各特別会計への繰入金 1 4 億 3, 3 8 2 万 6 千円であります。各常任委員会の審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第 2 号令和 7 年度秋草葬斎場事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ 2 億 5, 9 9 5 万 8 千円とするものです。前年度と比較しますと 2, 2 7 7 万 5 千円の増額となっています。

主たる要因は、令和 7 年度から葬斎場火葬後の残骨灰に含まれる有価物の売払い収入 1, 8 6 9 万円を計上しており、その売払い収入を未来へつなぐ基金へ積み立てることによるものであり、歳入の主なものは、火葬室などの使用料 2, 7 4 5 万 2 千円、一般会計繰入金 2 億 1, 3 5 2 万 4 千円であり、歳出は施設管理費 1 億 3, 2 3 6 万 5 千円及び公債費 1 億 2, 5 6 9 万 3 千円であります。所管の委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第 3 号令和 7 年度藤ヶ谷清掃センター事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ 1 4 億 4, 6 4 8 万 3 千円とするものです。前年度と比較しますと 1 億 5, 6 7 0 万 2 千円の増額となっています。

主たる要因は、施設の運営・維持管理業務委託料の増によるものであり、歳入の主なものは、施設使用料 2 億 4, 4 4 7 万 9 千円、一般会計繰入金 1 1 億 9, 0 4 9 万 8 千円であり、歳出は、ごみ焼却処理施設費 9 億 6, 4 9 5 万 5 千円及び公債費 4 億 6, 4 3 6 万 7 千円であります。所管の委員会の審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第 4 号令和 7 年度介護認定審査会事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ 2, 9 8 7 万 9 千円とするものです。前年度と比較しますと 1 5 1 万 2 千円の増額となっています。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 2, 8 2 7 万 6 千円、歳出は介護認定審査会費 2, 8 3 6 万 7 千円であります。所管の委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

最後に、議第 5 号別杵速見地域広域市町村圏事務組合秋草葬斎場未来へつなぐ基金条例の制定

については、火葬後の残骨灰に含まれる貴金属等の売払い収入を次世代への遺産として活用し、未来を担う子供たちへ助成金などを通じて住民福祉の増進を図るため、秋草葬斎場未来へつなぐ基金条例を制定しようとするものであります。所管の委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

以上、令和7年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（金元 正生君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） おはようございます。本日、令和7年第1回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ、御出席を賜り御審議をいただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、日出町消防団特別点検についてであります。

1月11日、日出町消防団特別点検を日出中学校グラウンドで行いました。一宮澄夫団長以下180名の消防団員の参加の下、人員服装点検、訓練点検、操法点検などが実施されました。非常に統率のとれた部隊行動がとられており、団員一人一人の士気の高さを感じられました。また、今年は豊岡ジュニア消防団のアトラクションの披露もありました。町民の安全安心に応えられる日出町消防団であると改めて感じたところでございます。

次に、令和7年日出町二十歳のつどいについてであります。

好天に恵まれ1月12日に日出町中央公民館ホールにて、振袖やスーツなどの晴れ着姿に身を包んだ214名の参加の下、「二十歳のつどい」を金元議長はじめ多くの御来賓に御臨席いただき開催いたしました。

式典では、代表の2名から二十歳の誓いとして、これまでの成長を支えてくれた家族や先生方、地域の方々、そして友人への感謝の気持ちや生まれ育った日出町への思い、そしてこれからの自分の目標や夢を熱く語られ、二十歳となった自覚と決意にとっても感銘したところでございます。

私からは、夢を追い求め、仲間とともに成長し、たとえ現在、仕事や大学などで町外に住んでいても、いずれはこの日出町に帰ってきて地域の未来を明るく照らす存在になってくださいと願いを込めて祝辞を述べたところであります。式典後の記念撮影ではスペシャルゲストとしてハローキティとマイメロディが登場して、地区ごとの記念写真に参加しました。

次に、福祉避難所開設検証訓練についてであります。

1月16日に福祉避難所開設検証訓練を行いました。これは今年度策定した福祉避難所開設マニュアルの実効性を高めるため、サンライズビュー様の協力の下、住民の方に実際に避難してもらい、協定締結施設の関係者と一緒に検証を行いました。今後は意見交換会を開催し振り返りを行うことで、福祉避難所の充実に努めてまいります。

次に、第71回文化財防火デー日出町文化財防火訓練についてであります。

1月18日に川崎地区の朝日寺にて第71回文化財防火デー日出町文化財防火訓練を行いました。

訓練では、辻の尾区の皆さんや御住職、杵築速見消防組合日出消防署、日出町消防団三役及び第3分団の参加により火災発生に伴う火災通報、文化財搬出作業、放水訓練を実施いたしました。

地元消防団は近隣河川からポンプ2台を連結し、また消防署隊員はポンプ車から、日頃の訓練を活かして連携を取りながら放水を行いました。貴重な文化財を火災から守るための訓練として良い機会になりました。

次に、第42回日出町新春健康マラソン大会についてであります。

大会は1月19日に大神漁港前をスタートゴールとするコースで、車椅子と男女各18種目で499人の選手が1.5キロメートルから10キロメートルの距離に御参加いただきました。当日は天気もよく、応援の方々も多く集まり、町内外から参加した選手たちは各自のペースで気持ちよい汗を流していました。

大会に当たり、御協賛いただいた事業所をはじめ、ボランティアの方々、大会を支えていただいた多くの皆様に感謝を申し上げる次第でございます。

次に、台湾新竹市及び台北市への訪問についてであります。

1月19日から22日までの3泊4日の日程で、台湾の新竹市と台北市を訪問しました。新竹市は世界的に有名なテクノロジー都市として台湾産業の中心都市であり、人口は45万人、平均年齢が40歳、高い教育力で高所得者も多く、非常に活気のある都市であります。

最初に訪問した新竹市政府では、邱臣遠代理市長、陳啓源市議、都市マーケティング部長、産業開発ディレクターから、温かく歓迎していただき、邱臣遠代理市長から新竹市の産業や観光資源について詳細に説明を受けました。産品を交換するなど終始和やかな雰囲気の中、お互いの産業の発展や観光客の誘致促進のため、今後の交流と協力関係の継続を約束したところであり、翌日には、この訪問が地元紙に大々的に取り上げられたところであります。

新竹市政府訪問後は、新竹市サイエンスパーク、元培医事科技大学、外交部亜東太平洋司、中華民国旅行業品質保証協会、龍華科技大学、銘傳大学を視察し、日出町への企業進出や教育機関との連携、日出町での台湾フェアの開催などの提案を行ってきたところでございます。

今回は、台湾との交流の第一歩と捉えています。今後とも協力関係を継続していき、日出町発

展の起爆剤となるようトップセールスを続けていきたいと考えています。

最後に、亶理町町制施行70周年記念式典への参加についてであります。

2月1日、亶理町町制施行70周年記念式典に出席してきました。

平成26年に友好都市交流協定を締結して以来、教育・文化・産業・観光など各分野での交流を行い、町民の福祉の向上と両町の繁栄と発展を図ってまいりました。

3月8日に開催を予定しています、本町町制施行70周年記念式典にも、亶理町より山田周伸町長が出席していただけることとなっています。

両町の町制施行70周年も重なり、次の10年に向け、両町の交流も続いていくものと考えております。

以上、甚だ簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので報告します。

日程第5. 委員長報告

○議長（金元 正生君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和6年第4回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 熊谷健作議員。熊谷委員長。

○総務産業常任委員長（熊谷 健作君） それでは、御報告を申し上げます。

当委員会は1月23日に団体との意見交換会、2月6日に委員会を開催しましたので、その報告を申し上げます。

意見交換会は当日の午前中に建設業協会日出支部のメンバーの方々と、午後には別府日出JAの役員と各部会長の方々と行いました。

建設業界との意見交換では、業界の現状や問題点、そして要望等をお聞きしました。近年、週休2日制を導入し厳格に遵守するよう当局から言われている。そのためにも、発注工事量の年間を通しての安定した確保が必要であること、修繕工事や災害時の応急工事の経費が近隣の自治体と比較してかなり低いので、改善してもらいたい等の8点の要望を受けました。

次にJAとの意見交換では、鳥獣被害への対策、キュウリ選別機の購入補助等6点の要望をお聞きしました。これらの要望については、今定例会の委員会で最終的な取りまとめをして、各団体へ回答書を差し上げたいと考えています。

それでは、2月6日の委員会の御報告を申し上げます。

当日は6課からの報告による事務調査と意見交換会の総括を行いました。

まず、総務課からは3月2日の一斉避難訓練、3月8日の町制施行70周年記念式典、1月

22日に実施した選管による出前授業の報告を受けました。委員から出前授業の様子等について質問が出ました。

財政課からは、当初予算の概要、サンリオとの土地売買契約、旧給食センターの貸付の報告を受けました。サンリオとの売買契約では、契約当時の金額で売り払うということです。

政策企画課からは、秘書広報広聴係の設置の報告でした。委員から国際交流についての意見が出ました。

まちづくり推進課からは、ふるさと寄附金の推移と地域交通について報告を受けました。地域交通は、各地区で公聴会を開催し、住民の意見を十分に聞いて6月までに政策を決定していきたいということです。委員からツーリズム協会の業務についての意見が出ました。

上下水道課からは、下水道料金の改定の広報活動の報告と、水道の開栓業務の事故についての報告がありました。今後、損害賠償の処理の報告も上がると思われます。委員から上下水道の漏水による道路が陥没しそうな箇所点検の質問がありました。

最後に、都市建設課から糸ヶ浜海浜公園の委託管理の公募について説明を受けました。パークPFIでの管理を考えているとのこと。3社からヒアリングの申し込みが来ています。また、現在の町内の開発行為の状況、糸ヶ浜海浜公園の利用状況の説明がありました。開発行為は、約70区画が完成または造成中であります。

以上で、総務産業常任会の閉会中の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵議員。岡山委員長。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） 1月30日に閉会中の事務調査及び現地調査を行ったので、概要を報告いたします。

はじめに、襟江亭に現地調査へ行ってきました。担当課から、現在の状況、今後の方針を含め説明があり、近年の異常気象を考えると早急な対応が必要だと感じました。当委員会でも注視していきたいと考えています。

その後、老人憩いの家へ現地調査を行い、放課後児童クラブの現状について説明を受けました。委員から、周辺の安全対策について指摘があり、関係課と協議を行うとのことでした。

次に、事務調査を行いましたので報告いたします。

はじめに、教育総務課より、令和6年度各種工事の進捗状況について報告がありました。社会教育課より、令和7年、日出町二十歳のつどいほか2件の行事報告がありました。

次に、介護福祉課から、令和6年度物価高騰対策重点支援給付金について報告がありました。概要として、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、追加された重点支援交付金の低所得世帯支援枠を活用し、令和6年度住民税非課税世帯に対して給付金の支援事業を行うものです。

次に、手話言語条例について報告がありました。

手話言語条例については、杵築地区聴覚障害者協会からの要望を受け、他自治体の条例内容なども参考にして検討してまいりました。

手話もコミュニケーション手段の一つとして、他のコミュニケーション手段を利用する障がい者との公平性などを考えてきたところ、聴覚障がい者にとって主たるコミュニケーション手段である手話と、その他の障がいにおける補助的な意思疎通手段を同等に扱うのはおかしいのではないかとの意見もあり、手話単独での条例を3月議会で提案する方向で手続を進めているとのことでした。

この条例は、国東市の条例を基に作成していますが、杵築地区聴覚障害者協会の要望で、医療機関における手話の普及、災害時等の支援を盛り込んで作成しているとのことでした。

次に、健康増進課から、国民健康保険税税率改定について報告がありました。

日出町では平成19年度以降、税率引上げの改定は行われておらず、毎年度県が示す標準保険税率と現行税率の差が大きくなっています。また、日出町国民健康保険特別会計の基金の残高は1,200万円ほどになっており、税率改定を行わざるを得ない状況となっています。

そのため、税率改定について日出町国民健康保険運営協議会において協議を行い、各委員から意見を出していただき、その結果、初年度の被保険者の負担が最も低くなる令和7年から10年度まで、毎年度税率改定を行う案で意見がまとまったため、後日、正式に町長へ答申を行うとのことでした。詳細につきましては、今定例会で報告があります。

続いて、高齢者予防接種事業、带状疱疹ワクチンについて報告がありました。

带状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置づけ、令和7年4月1日から定期接種化を開始することが決まりました。対象者は60歳以上65歳未満の方で、心臓・肝臓・呼吸器の機能、人免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいや有する方、65歳を超える方については5年間の経過措置として、5年齢ごとを位置づけるとのことでした。

委員から、50歳以上の発症率が高いので、対象年齢を下げられないかとの意見が出され、今後の状況を見ながら検討していきたいとのことでした。

続いて、救急安心センター事業（＃7119）について報告がありました。

概要として、急な病気やけがなどについて、町内に居住または滞在している方からの電話による相談を受付、適切な対処方法や医療機関・受診・救急車の用費について助言を行う仕組みです。

町民が急な病気やけがのときに適切な対応が取れる体制であることで、安心・安全な生活が送られ、救急医療機関の受診の適正化及び救急車の適切な利用につながるものとのことでした。令和7年度実施に向け、県内全市町村が実施の意向を示しており、民間コールセンターへの委託費用・通信料金等は、大分県と各市町村がそれぞれ負担し、日出町の負担額は36万9千円の予定

とのことです。

委員から、他市町の状況を見て事業や内容をしっかりと周知するようにと意見が出されました。

続いて、2月4日に行われました日出町文化財保護委員会との意見交換会の概要を報告いたします。

文化財保護委員7名と、社会教育課からオブザーバー2名に参加していただき開催をいたしました。事前に意見や要望を頂いておりましたので、深掘りし議論をいたしました。

主なものとして、襟江亭の保存と活用について、解体保存の方向性は出たものの再建については、慌てず時間をかけて協議を重ねるべきとの意見が出されました。活用については、観光や教育と組み合わせることが望ましいが、関係課との連携、垣根を超えた協議ができていないと厳しい意見も出されました。

そのほかの文化財の活用については、保存について目を向けられる一方、活用については議論されていないように感じる。歴史・文化遺産を生かしたまちづくりとして、町議会をはじめ、関係部局・機関が一同に会したディスカッションの場、一般町民を対象とするワークショップなどの総合的な施策が必要などの意見が出されました。

議会としても、所管委員会だけではなく情報の共有をし、協議すべきと考えます。詳細につきましてはサイドブックに掲載していますので、御確認ください。

以上、甚だ簡単ではありますが、閉会中の福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 議会活性化特別委員会委員長 森昭人議員。森委員長。

○議会活性化特別委員長（森 昭人君） それでは、去る2月13日に開催をいたしました第1回議会活性化特別委員会の審査内容について御報告をいたします。

まず、議員定数の在り方についてであります。

議員定数につきましては、去る12月定例会の最終日の私の委員長報告におきまして、閉会中の審査で付託を受けた活性化特別委員会としての最終の結論を出すというふうに御報告を申し上げましたが、委員長としては不本意ながら協議の結果、特別委員会としては結論を出さずに本案件を議長に差戻し、全員協議会で協議をするということになりました。したがって、昨日開催されました全員協議会の協議内容につきましては、差戻しにより、当特別委員会の付託案件ではなくなったということですので、委員長の裁量として当然でありますけれども、私からの報告は差し控えさせていただきたいと思います。

次に、議場会議システムの更新であります。

今年度6月定例会からの運用を目指しまして準備をしているところであります。今後、新議場会議システムを有効かつ最大限に活用できるよう、各種委員会及び議員間討議の本会議場での開催など様々なことを、これから協議をしてまいりたいと思っております。

最後に、議会活性化に係る新たな取組ということで協議をいたしておりますが、日出町議会基本条例の目的を果たすべく今定例会の委員会におきまして、協議事項を精査してまいりたいと思っております。

以上、甚だ簡単ですが議会活性化特別委員会の閉会中の審査の御報告といたします。

○議長（金元 正生君） 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二議員。阿部委員長。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、1月10日、17日の2日間にわたり、第4回定例会の内容を議会報第139号として編集作業を行い、1月29日に各区長に配布を行ったところです。

今号では、町民インタビューのテーマを、「うれしかった出来事」から、「わが家の宝もの」に変更しました。また、表紙写真は、大神中学校の吹奏楽部を掲載しております。次回140号は、日出中学校のソフトボール部を掲載予定です。御期待いただければ幸いです。

次に、前号138号、今号139号で、一部掲載ミスが発生していたことが判明しました。内容としては、議案の可否審査のページで、安部徹也議員（現町長）を削除せず掲載してしまったことです。改めて謝罪し、訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

次に、視察受入れを行ったので御報告いたします。

去る1月29日に千葉県八街市より、八街市議会誠和会、公明党議員団7名の視察受入れを行い、議会SNS活用術、議会だよりについて活発な意見交換を行い、両市町の広報担当として研鑽を重ねたところです。

今後とも、町民の皆様に読まれ、親しまれる議会だよりの発行、日出町議会の情報発信に努めたいと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（金元 正生君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における閉会中の審査

及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 6. 承認第 1 号

日程第 7. 議案第 1 号

日程第 8. 議案第 2 号

日程第 9. 議案第 3 号

日程第 10. 議案第 4 号

日程第 11. 議案第 5 号

日程第 12. 議案第 6 号

日程第 13. 議案第 7 号

日程第 14. 議案第 8 号

日程第 15. 議案第 9 号

日程第 16. 議案第 10 号

日程第 17. 議案第 11 号

日程第 18. 議案第 12 号

日程第 19. 議案第 13 号

日程第 20. 議案第 14 号

日程第 21. 議案第 15 号

日程第 22. 議案第 16 号

日程第 23. 議案第 17 号

日程第 24. 議案第 18 号

日程第 25. 議案第 19 号

日程第 26. 議案第 20 号

日程第 27. 議案第 21 号

日程第 28. 議案第 22 号

日程第 29. 議案第 23 号

日程第 30. 議案第 24 号

日程第 31. 議案第 25 号

日程第 32. 議案第 26 号

日程第 3 3. 議案第 2 7 号

日程第 3 4. 議案第 2 8 号

日程第 3 5. 同意第 1 号

日程第 3 6. 諮問第 1 号

日程第 3 7. 諮問第 2 号

日程第 3 8. 諮問第 3 号

日程第 3 9. 報告第 1 号

日程第 4 0. 報告第 2 号

日程第 4 1. 報告第 3 号

提案理由の説明

○議長（金元 正生君） 日程第 6、承認第 1 号令和 6 年度日出町一般会計補正予算（専決第 2 号）についてから、日程第 4 1、報告第 3 号和解及び損害賠償の額を定めることについての承認 1 件、議案 2 8 件、同意 1 件、諮問 3 件、報告 3 件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、承認 1 件、議案 2 8 件、同意 1 件、諮問 3 件、報告 3 件であります。

以下、順次その概要を御説明申し上げます。

最初に、承認第 1 号令和 6 年度日出町一般会計補正予算（専決第 2 号）についてであります。補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 2, 1 2 6 万 5 千円を追加し、補正後の予算の総額を 1 4 0 億 3, 7 5 5 万 1 千円としております。

国の臨時交付金を活用し、特に物価高の影響を受ける住民税非課税世帯に対して給付金を支給する予算を計上しております。

なお、本補正予算は専決処分をいたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第 1 号から議案第 4 号までの令和 6 年度補正予算案について御説明申し上げます。

まず、議案第 1 号令和 6 年度日出町一般会計補正予算（第 7 号）についてであります。補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 2, 2 8 7 万 7 千円を追加し、補正後の予算の総額を 1 4 3 億 6, 0 4 2 万 8 千円とするものであります。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

総務費では、臨時交付金を活用した物価高騰対策生活者支援事業等を計上しております。

農林水産業費や土木費では、国の補正予算措置に伴う地籍調査事業や道路改良事業等を計上し

ております。

商工費では、川崎工業団地造成事業、諸支出金では、各種基金の積立金等を計上しております。

歳入予算につきましては、町税や普通交付税等を増額し、基金繰入金にて財源調整しております。

また、繰越明許費として、物価高騰対策運輸事業者支援事業など22事業を計上しております。

次に、議案第2号から第4号までの各特別会計補正予算につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整をしております。

次に、議案第5号から議案第10号までの令和7年度当初予算案について、御説明申し上げます。

まず、一般会計の予算総額は、前年度から17億1,700万円、13.8%増加し、142億円としております。

児童手当の拡充や公定価格の引き上げに伴う子どものための保育・給付事業など扶助費の増加に加え、川崎小学校長寿命化事業の工事着手、基幹業務システムの標準化移行、GIGAスクール構想に基づく小中学校でのタブレット更新など、規模の大きな事業が重なったことにより、過去最大の当初予算となりました。

また、予算編成に当たっては、ふるさと納税のさらなる推進、子育て支援の充実、公共交通の充実、企業誘致と雇用の創出、自然と歴史・文化の調和、地域脱炭素の推進の6つを重点政策経費と位置づけており、中でも、ふるさと寄附金は、町民が豊かさを実感でき、夢と希望があふれ、日本一誇れる町を実現するための重要な財源であることから、前年度から3億円増加となる10億円を計上し、更なる強化を図ることとしております。

また、放課後児童クラブの増設や委託料の改善、妊婦の方を対象にお祝い金を給付する妊娠時プレママ応援事業を新たに計上し、子育てしやすい環境整備をさらに進めてまいります。そのほかにも、川崎工業団地造成地の周辺整備や、歴史的価値の高い襟江亭の解体保存事業、官民連携によるEVカーシェアリングなど新たな事業にも積極的に取り組んでおります。

まず、歳入につきましては、町税は9.5%の増加としております。令和6年度限りで実施された定額減税分が回復したことや賃上げによる個人所得の増加による個人町民税をはじめ、固定資産税や軽自動車税の増加を見込んでおります。

地方交付税は、職員の給与改定等を反映した地方財政計画における伸び率を踏まえ、1.6%の増加としております。

国庫支出金は、基幹業務システムの標準化や児童手当拡充の通年予算化等に伴い、23.8%の増加としております。

県支出金は、児童生徒のタブレット更新やファーマーズスクール受講者への施設整備費補助金

等に伴い、21%の増加としております。

繰入金は、川崎小学校長寿命化事業の財源として公共施設整備基金を取り崩す一方、まちづくり基金を財源とした川崎工業団地造成事業を令和6年度に実施したことから、全体では14.2%の減少としております。

町債は、川崎小学校長寿命化事業等をはじめとした普通建設事業費が大幅に増加したため、130.5%の増加としております。

次に歳出につきまして、主な新規・拡充事業を説明いたします。

まず、総務費では、参議院議員選挙費や町議会議員選挙費、基幹業務システム標準化等の経費を計上しております。

民生費では、敬老会事業の拡充、妊娠時のプレママ応援金事業、放課後児童クラブ移設等の経費を計上しております。

衛生費では、脱炭素化推進のための電気自動車購入や带状疱疹ワクチン接種事業等の経費を計上しております。

農林水産業費では、ファーマーズスクール受講者に対する施設整備補助金等の経費を計上しております。

商工費では、川崎工業団地造成付帯事業として、測量委託料や污水管延伸工事等の経費を計上しております。

土木費では、万願寺大峯線の歩道設置や笹尾松ヶ鼻線の道路拡幅工事等の経費を計上しております。

消防費では、大分県防災情報通信システム更新に係る負担金等の経費を計上しております。

教育費では、川崎小学校の長寿命化、教育施設のLED化、襟江亭保存事業等の経費を計上しております。

次に、特別会計及び企業会計について、説明いたします。

国民健康保険特別会計の予算総額は、国民健康保険事業費納付金等の減少により、前年度から3,038万6千円、1.0%減少し、31億2,536万2千円としております。

介護保険特別会計の保険事業勘定における予算総額は、保険給付費等の減少により、前年度から7万1千円減少し、26億9,890万7千円としております。

介護サービス事業勘定における予算総額は823万6千円、27.8%減少し、2,958万3千円としております。

後期高齢者医療特別会計の予算総額は、広域連合納付金の減少により1,837万5千円、3.4%減少し、5億2,116万6千円としております。

水道事業会計における収益的収入は、国庫補助金等の伸びにより2,047万6千円、4.6%

増加し、4億6,304万8千円とし、資本的支出は、建設改良費の伸びにより5,989万8千円、13.3%増加し、5億1,094万7千円としております。

下水道事業会計における収益的収入は、下水道使用料や国庫補助金等の伸びにより4,804万9千円、6.8%増加し、7億4,960万5千円とし、また、資本的支出は、建設改良費、企業債償還金の減少により1億5,207万5千円、19.9%減少し、6億1,376万2千円としております。

次に、議案第11号日出町手話言語条例の制定についてであります。手話への理解と普及を進めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第12号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号日出町税条例の一部改正についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第14号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。監査委員のうち有識者の額の改定を行うものです。

次に、議案第15号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。国民健康保険の安定した財政運営を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第16号職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正についてであります。勤務実態や他団体の実施状況を踏まえ、職員の特殊勤務手当について改正するものであります。

次に、議案第17号公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。公民館用地について、地籍調査事業の成果等を反映させるものであります。

次に、議案第18号日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。国の人事院勧告及び大分県の人事委員会勧告に基づき職員の給与改定を行うものであります。

次に、議案第19号日出町手数料条例の一部改正についてであります。旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律が全部改正されたため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第20号災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号日出町行政組織条例の一部改正についてであります。機構改革に伴い、事務分掌を見直すものであります。

次に、議案第２２号日出町土砂等の小規模堆積行為の規制に関する条例の一部改正についてであります。大分県土砂等の堆積行為の規制に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第２３号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。国の定めることも未来戦略及び栄養士法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第２４号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第２５号日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正についてであります。日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の規定の一部削除を行うものであります。

次に、議案第２６号財産（不動産）の処分についてであります。株式会社サンリオエンターテインメントに駐車場用地を売り渡すため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第２７号由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてであります。由布市の公の施設の一部を日出町の住民が利用することについて、関係自治体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第２８号日出町の公の施設を他の普通地方公共団体の住民が利用することに関する協議についてであります。日出町の公の施設の一部を他市の住民が利用することについて、関係自治体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第１号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任についてであります。現在、同委員に就任いただいております河野英樹氏の任期が満了することに伴い、後任に河野明弘氏を選任することに対して、議会の同意を求めるものです。

次に、諮問第１号から諮問第３号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。現在、同委員に就任していただいております３名の方の任期が満了することに伴い、引き続き中野洋子氏、新たに帯刀志朗氏及び利光浩一氏を推薦することに対し、議会の意見を求めるものです。

次に、報告第１号から報告第３号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。それぞれ発生した事故に対し、損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時11分散会
